

令和5年度 林業普及週間現地情報(7/2～7/8)

森林管理課

植栽適期外における植栽試験地の枯損木調査

7月5日(水)

令和5年6月5日、森林管理課が名護市嵐山にある県営林内において、植栽適期外における植栽試験のため、イジュ、イスノキ、タブノキ、ウラジロエノキ、オキナワウラジログシのコンテナ苗を156本植栽した。

それから1ヶ月経過した7月5日に、北部農林水産振興センターにおいて経過観察のため、枯損木調査を行った。

調査の結果、枯損していたのは8本のみで、7本がタブノキ、1本がオキナワウラジログシであった。タブノキは植栽適期外の植栽に向かない可能性が示唆された。

林内では散水は行えず、特に根のダメージの高い裸苗を植える場合は、植栽適期外の植栽は考えられないことであった。

コンテナ苗により、植栽適期外の植栽が可能となれば、閑散期である4月～6月に植栽を行うことができ、林業従事者の安定雇用に資することが期待できる。

今後、毎月1回、調査を行うこととしており、今後の状況に期待したい。



枯損木調査の状況

(報告者：北部農林水産振興センター 仲里、中村、森田、佐野)